

発行日：平成20年5月9日(金)

★★ 今月のテーマ ★★
ワークライフバランスとは
～仕事と生活の両立を図る～

保険情報サービス(株) **FAX NEWS**

発行元：保険情報サービス株式会社
〒120-0005 足立区綾瀬 3-16-4 とうしんビル
TEL03-5227-1846 FAX03-3269-3607

近年「ワークライフバランス」という言葉を耳にする機会が増えました。今月はこの「ワークライフバランス」についてお伝えいたします。

1. ワークライフバランスとは

ワークライフバランスとは「仕事と生活の調和」の意味で、仕事と育児の両立支援を目的に1980年代にアメリカやイギリスで生まれた考え方です。日本でもここ数年「誰もが働きやすい仕組みを作ること」を目標に、少子化対策や男女均等化などに連動する形で広まりをみせており、また長時間労働問題やパート・アルバイトなど非正規雇用労働者対策の上でも注目されています。

2. なぜ今ワークライフバランスか

仕事と家事・育児。共に人の暮らしに欠かす事の出来ないものであり、この二つの要素がそれぞれ充実して初めて生活の質の向上につながります。しかし現実には、

- ・非正規雇用の増大、不安定な雇用による経済的自立への障害
- ・長時間労働による心身の疲労・健康悪化
- ・仕事と育児・介護の両立の難しさ

など、様々な問題が生じています。そこでこれらの諸問題を解決するためワークライフバランスへの取り組みが注目され始めました。

3. 企業としての取り組み

企業の取り組み例としては以下の様なものがあります。

- ①会議や意思決定手続フローの簡素化
- ②各自の業務範囲の具体化・明確化
- ③詳細な業務マニュアル作成による業務の共有化
- ④所定労働時間シフト制の導入

いずれも長時間労働の抑制・時間外労働の削減を目的としたものです。また業務マニュアルの作成は二人以上での一業務の共有を可能にし、人材の有効活用に効果的です。

4. 企業にとってのメリット

ではワークライフバランスへの取り組みは企業にどのようなメリットあるのでしょうか。

(1) 従業員ニーズへの対応

仕事と家庭生活の両立を重要視する従業員、また共働き世帯の増加への対応により人材の確保・流出防止が期待出来ます。ライフスタイルの多様化が進む現在、希望する働き方を実現できる企業は人材確保の点で有利になります。

(2) 仕事と生活のバランス

長時間労働による健康悪化に起因する従業員の休職・退職は企業にとって損失です。仕事を離れた時間を確保することにより、従業員が心身ともにリフレッシュした状態で業務に取り組める様になります。

(3) 職場環境改善による効果

長時間労働が慢性化した労働環境を変える、また変えようと取り組む企業姿勢は、従業員の労働意欲を高め生産性を向上させます。また長時間労働の削減は企業の従業員に対する安全配慮義務の点においても有効です。

ある企業は昨年、管理部門について原則残業を禁止しました。前述のような取り組みを行った結果業務の無駄が減り、短時間で効率的に成果を出せる様になりました。

貴社におかれましても取り組みをご検討されてはいかがでしょうか。

本内容の詳細は下記までお問い合わせください。
担当：望月・高澤 まで